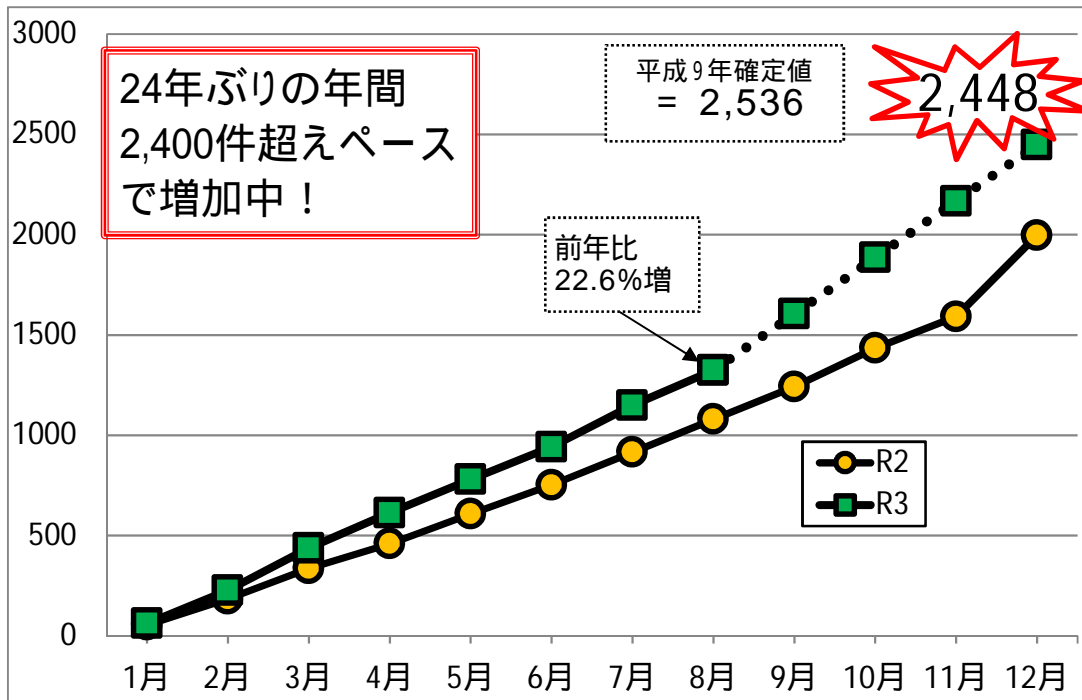


# 続・「Aない声かけ3か月運動」

令和3年10月1日～12月31日



栃木県における労働災害が**急増**しています。

このうち、不安全行動による**行動災害**が多数を占めています。

作業を行うときは、「**あわてず**」「**あせらず**」「**あなどらず**」に注意して、お互いに**声をかけあって**労働災害による犠牲者をなくしましょう。

## 行動災害による災害事例

1	コンベアから製品が落ちそうだったので、あわてて走り出したところ、濡れた床で足を滑らせ転倒した。
2	社会福祉施設で、立ち上がった利用者がふらついたため、あわてて抱きかかえようとしたが、利用者と共に転倒した。
3	接客対応時に、客から言われたことを急いで他のスタッフに伝えるため、廊下を走ったところ、滑って転倒した。
4	機械設備の自動運転中、機械が停止したので、急いで加工品を取り出そうとしたところ、機械が動き出し、左示指を挟まれた。
5	作業台とコンベアの間を通ったところ、電源コードに足を引っ掛けて転倒した。
6	トラック荷台から降りようとして、飛び降りたところ、踵を地面に打ちつけた。

## 1 趣旨

栃木県内の労働災害による休業4日以上死傷者数は、平成30年から3年連続で増加し誠に由々しき事態となっていたことから、何としても労働災害の増加傾向に歯止めをかけるため、各労働災害防止団体、関係団体に働きかけを行い、行政及び関係団体が一丸となり、本年5月24日から8月31日までの100日間を「Aない声かけ運動」と銘打って、災害撲滅のための運動を広く展開してきたところです。

しかしながら、運動開始時の増加率が33.6%から8月末で22.6%と11ポイント減少するなど一定の成果を上げることはできたものの、未だ満足のいく結果とは程遠いものとなっています。

そこで、更に増加率を減少させるため、今年の残り3か月を、続・「Aない声かけ3か月運動」として、改めて、「Aない声かけ運動」を展開することとしました。

「Aない声かけ運動」とは…

労働災害に結び付く「あわてる」「あせる」「あなどる」の「あぶない行動」のキーワードの頭文字「あ(A)」を取った行動を「しない・させない」ために、同じ場所で働く皆がお互いに声をかけ合い、安全な作業行動の定着化を図り、労働災害を防止するものです。

## 2 実施期間

令和3年10月1日から令和3年12月31日まで

## 3 キャッチフレーズ

“あわてず あせらず あなどらず”

## 4 災害防止の重点事項

- (1) 死亡労働災害及び身体に障害が生ずる重篤な災害の撲滅
- (2) 職場における新型コロナウイルス感染症の感染防止
- (3) 高齢労働者による災害の撲滅
- (4) 「荷役」災害の撲滅
- (5) 「転倒」災害の撲滅
- (6) 「動作の反動・無理な動作」災害の撲滅
- (7) 機械設備による「はさまれ・巻き込まれ」災害の撲滅
- (8) 「墜落・転落」災害の撲滅

## 5 無災害ポスターの掲示（ホームページからダウンロードできます。）

事業場は、別添の「無災害ポスター」を目立つ箇所に掲示することにより、運動期間中、労働災害ゼロに向けた自主的安全衛生活動のモチベーションの維持向上を図ること。

本ポスターは、日ごとに塗りつぶすことのできるポスターとなっているので、原則として以下の要領で塗りつぶすなどにより活用すること。

無災害の日…**緑** 不労災害が発生した日…**黄** 休業災害が発生した日…**赤**

その他、必要に応じて「重点チェック事項」「具体的な声かけ実践・活用事例」等（これまでの100日運動展開時にお示ししたもの）をご参照ください。

< 栃木労働局ホームページ パンフレット・リーフレット 安全衛生関係 >

